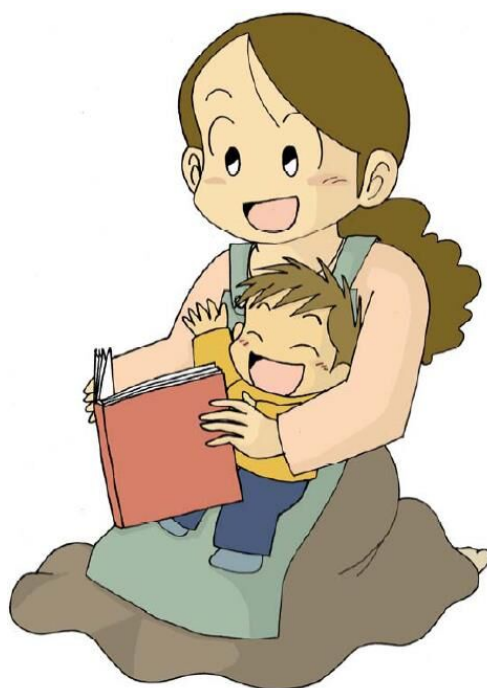


印西市子ども読書活動推進計画 (第四次)

豊かなことばと豊かなところを育む子どもの読書活動を推進するまち
～本によるコミュニケーション活動を通して～



令和4年3月
印西市教育委員会

こころを育むために

幼児期に出会う絵本から、人と人とのかかわりを大切にし、他人を思いやることや様々な価値観を尊重し、人間らしさ、自分らしさを理解するところが育まれていくと思われ
ます。

本を読むことは、豊かな感性、創造力、表現力を生みだし、未来を担う子どもたちの糧
となります。読書により、考える力や自己理解力を高め、自らの考えを伝えられるコミュニ
ケーション能力も高まり、また読書習慣を身につけることで、国語力を向上させ、より豊かに
生きる力、楽しみの基になるものと考えます。テレビ、インターネット、スマートフォン、
ゲーム機器等の様々なメディア等の発達・普及により子どもたちを取り巻く生活環境が著し
く変化し、「読書離れ」「活字離れ」が指摘されている状況の中で、読書が好きになり、自主
的に読書するようになるための取組みが重要であると認識しております。

子どもたちが本と出会うきっかけづくりは、幼児期の絵本を始め、保護者によってつく
られることから、子どもの成長に合わせた読書環境を整えていくことが大切であると考え
ます。子どもたちが成長し、学校や地域に生活の場を広げていき、読書活動も家庭から学
校さらには地域へと広がり、家庭以外の友人や大人との交流を生み出して行きます。子ど
もたちのこころを育てる読書活動の推進は、家庭や学校・地域の大人の働きかけにかかっ
ていると言っても良いと言えます。

子どもたちの成長は私たちの未来への希望であり、心豊かに自分らしく生きてほしいと
いった願いからも、人間形成に大きく寄与する子どもたちの読書活動を推進していくこと
は重要です。

印西市では、子どもの読書を推進するために、様々な事業を展開しております。家庭で
の読書環境づくりを促すブックスタート事業や関連施設等で行われるおはなし会等の読み
聞かせ事業、また学校図書配置事業などを積極的に進めております。

本計画が、子どもの読書活動推進の指針として、印西市の未来を担う子どもたちの豊か
なこころを育み、コミュニケーション能力の育成に十分生かされることと思います。

本計画の策定にあたり、ご意見やご協力を賜りました多くの市民の皆様に、心から感謝
と御礼を申し上げます。

印西市教育委員会教育長 大木 弘

目 次

第1章 計画の概要

1 計画の背景	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の対象	2
4 計画の期間	2
5 計画の進行管理	2

第2章 計画の基本的な考え

1 計画の理念	3
2 基本方針	4
3 計画の体系	5

第3章 子どもの読書活動推進のための施策

1 子どもの読書活動を深める機会の提供・充実	
（1）家庭における子どもの読書活動の推進	6
（2）図書館における子どもの読書活動の推進	7
（3）関連施設における子どもの読書活動の推進	9
（4）保育園・幼稚園における子どもの読書活動の推進	11
（5）学校における子どもの読書活動の推進	12
2 子どもの読書活動をみんなで支える読書環境の整備・充実	
（1）図書館資料の整備と活用の充実	14
（2）関連施設の図書資料の整備と活用の充実	15
（3）保育園・幼稚園・学校の図書資料の整備と活用の充実	17
（4）読書指導に関する体制の整備と職員のスキルアップ研修などの充実	18
（5）関連施設・読書ボランティアなどの連携・協力	20
3 子どもの読書活動に関する情報の普及・啓発	
（1）子どもの読書活動に関する情報の収集・提供	21
（2）関連施設などの連携・協力による広報・啓発	22

資 料

○印西市子ども読書活動推進計画関連施設等	24
○印西市子ども読書活動推進計画策定市内連絡会議設置要綱	26

第1章 計画の概要

1 計画の背景

(1) 国

平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、この法律に基づき、平成14年8月に『子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画』（第一次）を策定し、平成20年3月には第二次基本計画、平成25年5月には第三次基本計画、平成30年4月には第四次基本計画を策定し、概ね5年間にわたる施策の基本方針と具体的な方策が示されました。

この間、平成17年7月には、読書活動に関わりの深い「文字・活字文化振興法」が施行され、文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進が図られるとともに、平成20年6月の国会において、平成22年を「国民読書年」とし、読書への国民の気運をさらに高めるため、「政官民が協力し、国をあげて、あらゆる努力を重ねること」が決議されました。また、平成27年4月には、学校図書館法の一部が改正され、学校図書館の職務に従事する職員を学校司書と位置付け、学校司書の資質向上を図るため、設置に関する規定が設けられました。

『子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）』平成30年4月

- 1 子供の読書活動に関する課題
- 2 子供の読書活動に関する課題の分析と取組の方向性

※「子ども」「子供」の表記について

文部科学省では第四次基本計画から「子供」と漢字表記になりました。印西市としては、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、「子ども」と表記しています。

(2) 県

『千葉県総合計画』及び『千葉県教育振興基本計画』では、読書県『ちば』の推進を目指しています。本計画は、「すべての子どもが、本に親しみながら成長していくための読書県『ちば』の推進」を理念に掲げ、読書が好きな子どもがさらに増えることを願う具体的なプログラムであり、市町村が策定する「子どもの読書活動推進計画」策定の指針となるものです。

本計画では、第三次計画期間における成果と課題、子どもを取り巻く環境を把握し、次の2点を基本方針として取り組みます。

『千葉県子どもの読書活動推進計画（第四次）』令和2年2月

- 1 社会全体における子どもの読書への関心を高める取組の推進
- 2 読書環境の整備と連携体制の構築

2 計画の位置付け

『印西市子ども読書活動推進計画（第四次）』は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に基づき、国の『子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）』及び『千葉県子どもの読書活動推進計画（第四次）』を基本として、市の子ども読書活動推進の実状を踏まえて策定するものです。

また、『印西市総合計画』などの諸計画との整合性を図ります。

3 計画の対象

- 1 18歳未満のすべての子ども

4 計画の期間

令和4年度から令和8年度までの5年間

5 計画の進行管理

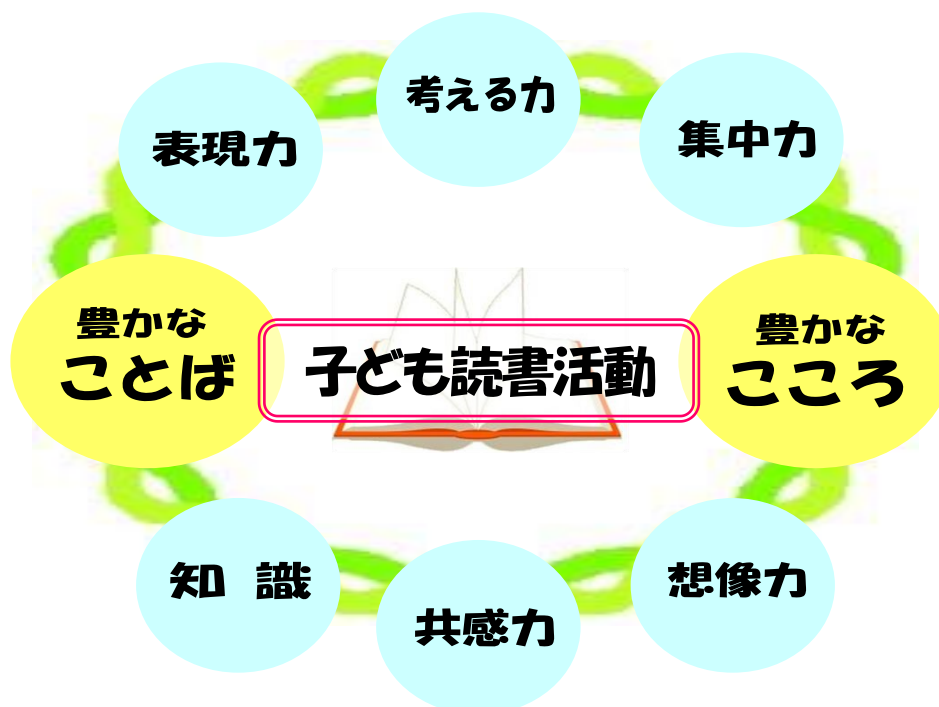
本計画の円滑な推進を図るため、印西市子ども読書活動推進庁内連絡会議において本計画に掲げた施策遂行状況を検証し、計画の進行管理を図ります。

第2章 計画の基本的な考え

1 計画の理念

印西市の子どもたちの読書活動をみんなで支えていくために、計画の理念を次のように掲げます。

豊かなことばと豊かなこころを育む子どもの読書活動を推進するまち
～本によるコミュニケーション活動を通して～



子どもの読書活動は、ことばを学び、感性を磨き、表現力・想像力を豊かにするだけでなく、物語の主人公と一緒に未知を体験し、読書の楽しさと他者とのコミュニケーション方法を学び、自ら考えて判断する力を育み、社会の中で生きていくための知識や技能を身につけることができるものです。

乳幼児期の読み聞かせは、子どもの知性や感性を豊かにする基盤をつくとともに、本を介した親子のふれあいを通して、子どもに愛情を伝えています。そして、愛情に包まれた読書体験は、子どもの成長とともに、読書の楽しさを気づかせ、感動を与え、読書習慣を形成していきます。

また、読み聞かせや友達同士による感想交流などは、読書の喜びを共有するだけでなく、自分の気持ちや考えを表現して伝える力、相手の気持ちや考えを理解し共感する豊かなこころを育みます。

この計画は、このような豊かなことばを学び、豊かなこころを育むことのできる子どもの読書活動を推進することを目指します。

2 基本方針

「豊かなことばと豊かなところを育む子どもの読書活動の推進」のために、次の3つを施策の柱とします。



たのしもう

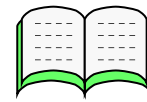


1 子どもの読書活動を深める機会の提供・充実

子どもたちが、読書の楽しさに気づくきっかけをつくり、本と出会い、本に親しみ、読書体験を深めることができるように、おはなし会や読み聞かせなどを支援します。



ささえよう



2 子どもの読書活動をみんなで支える読書環境の整備・充実

子どもたちが、自ら読書を楽しむために、図書資料を使いやすい環境を整備し、貸出システムの充実に努めるとともに、子どもたちの読書活動を支えるために、図書館司書・学校司書・読書ボランティアなどの人材の確保と充実が図られるよう総合的な読書環境づくりを支援します。



ひろげよう



3 子どもの読書活動に関する情報の普及・啓発

子どもたちが読書に興味を持ち、保護者が子どもの読書活動に関心を持てるように、関連機関が子どもの読書活動に関する情報を共有し、さまざまな機会に広く情報を発信するなどして支援します。

3 計画の体系

豊かなことばと豊かなところを育む子どもの読書活動を推進するまち

【基本方針 1】 子どもの読書活動を深める機会の提供・充実

たのしもう

- (1) 家庭における子どもの読書活動の推進
- (2) 図書館における子どもの読書活動の推進
- (3) 関連施設における子どもの読書活動の推進
- (4) 保育園・幼稚園における子どもの読書活動の推進
- (5) 学校における子どもの読書活動の推進

【基本方針 2】 子どもの読書活動をみんなで支える読書環境の整備・充実

ささえよう

- (1) 図書館資料の整備と活用の充実
- (2) 関連施設の図書資料の整備と活用の充実
- (3) 保育園・幼稚園・学校の図書資料の整備と活用の充実
- (4) 読書指導に関する体制の整備と職員のスキルアップ研修などの充実
- (5) 関連施設・読書ボランティアなどの連携・協力

【基本方針 3】 子どもの読書活動に関する情報の普及・啓発

ひろげよう

- (1) 子どもの読書活動に関する情報の収集・提供
- (2) 関連施設等との連携・協力による広報・啓発

第3章 子どもの読書活動推進のための施策

1 子どもの読書活動を深める機会の提供・充実

(1) 家庭における子どもの読書活動の推進

家庭は、子どもが本に興味・関心を持ち、読書に親しむために、重要な役割を果たします。特に幼児期は、読書習慣のきっかけづくりとして大事な時期です。子どもは、周りの大人からお話を聞いたり、絵本を読んでもらったりすることで、愛情と安心の中で本に親しみ、自然と本に関心を向けるようになります。保護者をはじめとする家族が読書活動の重要性を認識し、みんなで読書に親しむ時間を共有することが大切です。

【現状と課題】

ブックスタート事業^{※1}は、令和2年度からは回数を増やして実施しています。新型コロナウイルス感染症の影響で読み聞かせは行えず、絵本のプレゼントのみとなりましたが、絵本を通して親子のふれあいを深め、また絵本に親しむきっかけづくりができました。今後も事業を継続し、活動の充実を図ります。また、母子健康手帳交付時に、絵本のパンフレットを配付し、家庭での読書活動を推進しました。今後も転入妊婦を含めた全妊婦への配付を目指し継続します。また、家庭教育学級^{※2}では、家庭での読書習慣の涵養に努めてきました。

■ブックスタート事業の実績

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	29年度比
回数(回)	29	30	28	51	175%
人数(人)	867	924	877	993	114%

※1 ブックスタート事業…親子の絆を深め、乳児の健全な成長を図るため、親子が肌のぬくもりを感じながら、絵本を通して言葉をかわす「きっかけづくり」を応援する事業として、平成17年9月から始めました。中央駅前地域交流館・そうふけ児童館・いんば児童館、滝野子育て支援センター及び子どもふれあいセンターで行われる「ころころ相談(4か月児相談)」に参加した赤ちゃんと保護者にメッセージを伝え、絵本の読み聞かせをし、絵本と子育て情報などをセットにして直接手渡しています。

※2 家庭教育学級…公立幼稚園・小中学校保護者を対象に開設し、家庭教育の向上・充実を目指した講座を開催しています。

【取り組み】

●親子で読書に親しむきっかけづくり事業の推進

家庭で絵本を通した親子のふれあいや読書に親しむきっかけづくりを支援します。

●家庭教育に関する事業における読書活動の推進

保護者が、家庭で行う読み聞かせや読書の大切さを認識し、家庭での読書時間を確保できるよう家庭教育に関する事業などにおいて読み聞かせの意義や読書活動の啓発などに努めます。

	内 容	担当課・施設・機関等
A	ころころ相談（4か月児相談）におけるブックスタート	子育て支援課
B	母子健康手帳交付時に赤ちゃんとお母さんにお勧めの絵本パンフレットを配付	健康増進課
C	家庭教育学級における子どもの読書活動の推進に関する情報の提供	生涯学習課

（2）図書館における子どもの読書活動の推進

図書館は、誰もが必要な資料や情報を入手できるように豊富な蔵書を収集・保管しており、子どもが目的に応じて本を選んだり、物事を調べたりすることのできる読書の楽しみを味わえる場所です。図書館司書による資料の検索や読書についての相談も行っており、子どもの読書活動を推進する上で、きわめて重要な役割を果たしています。

また、毎月定期的なおはなし会やテーマ展示による本の紹介、子どもの読書活動に関する各種事業などを行っています。

【現状と課題】

おはなし会は、令和2年度に年間47回、人数で296人と前年度までと比較して大きく減っています。これは新型コロナウイルス感染拡大の影響により、おはなし会等の事業を行わなかったことによるものです。代替事業として「おうちでおはなしセット」に変更し、各家庭への絵本の提供を行いました。今後は、状況に合わせ人数制限などを行いつつ、日時や年齢・対象に合わせた内容を検討し、読書ボランティアと協力して参加者の増加を目指します。

図書館見学や図書館業務体験活動などの事業では、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、学校の行事が縮小されたことにより、見学や体験活動が未実施となりました。今後も、参加者に合わせた内容を検討するとともに、受入体制の充実を図る必要があります。

中学生の職業体験学習についても同様に、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、

学校の行事が縮小されたことにより令和2年度は未実施となりました。感染拡大が収まり、中学校からの依頼があれば今後も積極的に受け入れる体制を整えていく必要があります。

■おはなし会の実績

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	29年度比
回数(回)	152	150	139	47	31%
人数(人)	1,653	1,481	1,356	296	18%

【取り組み】

●子どもや親子を対象とした事業の実施

子どもと本の出会いの場として、子どもの年齢・発達・興味・関心を踏まえた選書やブックリストの作成を行い、セカンドブック事業※3として、おはなし会等の事業や読書案内の充実に努めます。

●図書館見学や図書館業務体験の奨励・協力

子どもたちに、図書館を身近なものと感じてもらえるように図書館見学やカウンター業務などの図書館業務体験活動を奨励し、その活動の協力を努めます。

	内 容	担当課・施設・機関等
D	幼児や小学生を対象とした定期的な「おはなし会」などの開催	市立図書館
E	図書館見学や図書館業務体験活動などの事業の実施	
F	市内中学生の職業体験学習の受入	
G	高校生のインターンシップの受入	

※3 セカンドブック事業…おおむね3歳から小学校入学前の子どもを対象とした、読書への関心を高める取り組みを実施する事業。

(3) 関連施設における子どもの読書活動の推進

児童館※4・子育て支援センター・そうふけつどいの広場※5・子ども発達センター※6は、子どもや保護者がさまざまな本に触れ、読書のきっかけづくりを行い、読書に親しむための施設として大切な役割を果たします。また、コミュニティセンター※7・学童クラブ※8は、地域の読書活動を支える施設として、大切な役割を果たします。

それぞれの施設で、子どもの読書活動に関わる事業の実施や資料の展示などの取り組みが望まれます。

【現状と課題】

関連施設における乳幼児・保護者への読み聞かせは、令和2年度に回数で1,890回に増えています。各施設での毎日の活動や事業に読み聞かせを取り入れることで、本に接する機会を増やしています。小学生への読み聞かせも各施設の日常活動で行われ、家庭での読書の習慣化を図っています。さらには、公民館の事業の中でも子どもが本に親しめるよう読み聞かせや、図書資料を活用した調べ活動を実施されることが望まれます。今後は、年齢に合わせた本選びや読書サークルなどとの連携による読み聞かせの充実が必要となります。

■乳幼児・保護者への読み聞かせの実績

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	29年度比
回数(回)	787	606	546	1,890	240%
人数(人)	13,849	12,296	11,967	12,300	89%

※4 児童館…地域において子どもに健全な遊びを与えて、その健康を増進し、または、情操を豊かにすることを目的とする児童福祉施設。

※5 子育て支援センター ……親子のふれあいや子どもたちの遊びの場を通して、親同士の交流を図り、育児・そうふけつどいの広場 や健康などの子育てに関する相談や子育て関連情報の提供などを行う施設

※6 子ども発達センター…心身の発達や成長に遅れのある子ども・支援を必要とする子どもに対し、相談・指導・療育等を行う施設。

※7 コミュニティセンター…市民の連帯意識を高め、健康で文化的な地域コミュニティの形成を推進し、市民の福祉の増進を図るための施設。

※8 学童クラブ…保護者が就労などにより昼間家庭にいない市内の小学校に就学する児童に対して、授業終了後に、適切な遊びの場・生活の場となる学童保育を行う施設。

【取り組み】

●読み聞かせなどの読書活動の充実

子どもの年齢や発達に合わせて、絵本の読み聞かせなどを積極的に取り入れ、読書活動の充実を図ります。

●おはなし会などの事業の充実

子どもと本の出会いの場として、ブックトーク※⁹ や絵本・児童図書の展示などを行い、読書に親しむ機会をつくるとともに、読み聞かせなどのおはなし会の充実に努めます。

●親子で楽しむ読書活動の充実

読み聞かせなどの親子で行う読書活動に関する事業を行ったり、年齢・発達に合わせた推薦図書や読み聞かせのポイントを紹介することにより、保護者が読書活動の意義や大切さを理解し、親子で楽しむ読書活動を継続して取り組めるよう働きかけます。

	内 容	担当課・施設・機関等
H	乳幼児と保護者を対象とした読み聞かせなどの講座の実施	子育て支援センター そうふけつどいの広場
I	乳幼児や小学生を対象とした読み聞かせの実施	子育て支援センター そうふけつどいの広場 児童館 子ども発達センター コミュニティセンター

※9 ブックトーク…一定のテーマに沿って一定時間内に何冊かの本を複数の聞き手に紹介するもの。「その本の内容を教えること」ではなく「その本の面白さを伝えること」「聞き手にその本を読んでもいたいという気持ちを起させること」を目的としています。

(4) 保育園・幼稚園における子どもの読書活動の推進

保育園・幼稚園は、乳幼児の年齢や発達に合わせて、読書のきっかけづくりを行うことで、生涯にわたって読書に親しむための大切な基盤となる乳幼児期の「本との楽しい出会い」をつくる施設として、大切な役割を果たします。

【現状と課題】

保育園・幼稚園での読み聞かせは、日常の活動の中で取り入れています。子どもたちが本への関心を高めることができるよう、保育士・幼稚園教諭は年齢や発達に合わせた本を選び、読み聞かせを行うことで、カリキュラム以外の場面でも、自ら絵本を見るなど、積極的に本に関わる姿がみられています。

今後も絵本や紙芝居の整備を進めていき、保育園・幼稚園以外の場面でも本への関心を高めていけるよう、絵本に関する情報を提供するなど、保護者への働きかけも引き続き行っています。

【取り組み】

●乳幼児の読書活動の充実

子どもの年齢・発達に合わせて、日常活動の中で絵本の読み聞かせ・パネルシアター・人形劇などを積極的・継続的に取り入れ、乳幼児の読書活動の充実を図ります。

●家庭での乳幼児の読書活動への働きかけ

保護者に、読書活動の意義や大切さの理解を図り、読書活動に関する情報を提供し、家庭での読書活動を働きかけます。

	内 容	担当課・施設・機関等
J	カリキュラムにおける読み聞かせなどの時間の確保	保育園 幼稚園
K	年間行事における「おはなし会」などの実施	
L	保護者会などにおける子どもの読書活動に関する情報の提供と家庭での読書活動への働きかけ	

(5) 学校における子どもの読書活動の推進

学校は、学習指導要領で、調べ活動などを通して「自ら学び思考し表現する力」の育成を目指し、学年に応じた読書活動の充実や学校図書の活用の促進を支援する役割が示されています。国語科をはじめとした各教科等で読書活動を取り入れた教育活動を行う重要な役割を果たしています。

【現状と課題】

令和2年度における小中学校の各教科等の調べ活動や多様な読書活動は、レファレンス回数で年間759回、団体貸出利用件数84件となっています。

減少している要因としては、平成29年以降の小学校統廃合によって小学校が18校、中学校が9校になり、対象となる学校数は減少したこと、新型コロナウイルス感染予防対策の影響と考えられます。今後も市立図書館との連携を図り、利用本の重複を調整するとともに、利用指導や利用案内の配付を行い、図書の整備・充実を図ることで子どもがさらに主体的に読書活動を行うことができることを目指します。

学校における読書活動の継続的な取り組みとしては、朝や昼間の読書タイム、読み聞かせなどに、各小中学校の実態に応じて取り組んでいます。今後は選書によって蔵書の質を向上し、読書活動を充実させます。令和2年度は、新型コロナウイルス感染予防による2か月の学校の臨時休業やその後の予防対策のために取り組みを制限したのもあり、教諭（司書）による読み聞かせで27校（100%）、図書館司書・ボランティアによる読み聞かせで22校（81%）となりました。感染拡大が収まり次第、読み聞かせボランティアの充実を図りながら、児童生徒の自主性を活かした読書活動を展開していきます。

■教科等での調べ活動や多様な読書活動の実績

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	29年度比
レファレンス回数（回）	945	1,125	1,033	759	80%
貸出件数（件）	120	120	95	84	70%

【取り組み】

●読書指導の充実

各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間を通して、調べ活動やさまざまな読書活動を展開し、学校図書館を効果的に活用するとともに、児童生徒の読書に親しむ態度の育成に努めます。

●読書習慣づくりの確立

子どもたちの読書活動の習慣化を図るため、読書への取り組みを日常的・継続的に実施し、読書の時間の確保に努めます。

●学校の特性を踏まえた魅力ある読書活動の展開

それぞれの学校の特色を活かした魅力ある読書活動を展開します。

●学校図書館を活用した読書教育の推進

学校司書^{※10}や学校図書館担当者^{※11}が連携・協力し、子どもが図書館の使い方や図書の分類などを理解し、学校図書館を積極的に活用しようとする意欲や態度の育成に努めます。

●自主的な読書活動の充実

図書委員などによる図書の貸出や「図書便り」の発行などの常時活動、異学年への読み聞かせ、「読書週間・月間」における取り組みなど、学校の特性や子どもの主体性を活かした図書活動の充実を図ります。

	内 容	担当課・施設・機関等
M	各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間における調べ活動や多様な読書活動の実施	小学校 中学校
N	読書の時間の位置付けや読書活動の継続的な取り組み	
O	「読書まつり」「読書集会」などにおける読書活動の実施	
P	学校図書館の利用方法などを学習する機会の提供	
Q	図書委員会等における児童生徒のアイディアを活かした「図書便り」の発行や「読書週間」における自主的な活動	

※10 学校司書…専門職員として、学校図書館内の活動を主な職務内容とします。児童生徒の読書環境を充実させ、読書意欲を高め、豊かな心を育てるための大切な役割を担っています。

※11 学校図書館担当者…主に司書教諭（司書教諭養成講座を修了した図書館担当教員）が担当し、学校図書館で図書の収集・整理・管理などの専門業務を行うとともに、子どもの読書への関心を高める取り組みなどの企画、立案を行います。

2 子どもの読書活動をみんなで支える読書環境の整備・充実

(1) 図書館資料の整備と活用の充実

図書館は、子どもから大人までのニーズに応えることができるように、さまざまな分野の図書資料を整備・提供する施設です。そのために、図書サービスや蔵書、広報の充実を図り、図書館の魅力を伝えるとともに、さまざまな図書資料を提供でき、利用しやすい貸出・検索システムが整備された、すべての人が読書を楽しむことのできる環境づくりに努める必要があります。

【現状と課題】

図書館では読書相談における助言・情報提供を行っています。生涯学習まちづくり出前講座では、本の読み聞かせや、修理の講座等を行っており、毎年学校の図書ボランティア等からの依頼があります。今後も利用者が気軽に相談できる雰囲気作りを進めるとともに、レファレンスサービス※12 や生涯学習まちづくり出前講座といった各種事業を通じて図書館サービスの周知を図ります。

また、新型コロナウイルス感染拡大が続く中、各館に「書籍除菌機」を設置する一方、非来館型サービスとして、令和3年7月に導入した電子図書館、同年9月に開始した図書館資料有料配送サービスについての周知を図るとともに、今後も安心安全に資料提供ができるような環境整備に努めます。

【取り組み】

●子どもや保護者への図書サービスの充実

子どもや保護者からの読書相談に対する適切なアドバイスやさまざまな分野の本の紹介などの情報提供の充実を図ります。

●子どもの実態を踏まえた図書資料の計画的な選定と購入

子どもの実態を踏まえ、図書資料の選定と購入を計画的に進め、蔵書の充実を図ります。

●外国語の児童図書などの収集・整理・提供

市内に在住する外国人をはじめ、日本語以外の資料を必要とする人のために、外国語の図書資料の収集・整理・提供に努めます。

※12 レファレンスサービス…図書館などの利用者に対し、依頼された必要な資料や情報を提供すること。

	内 容	担当課・施設・機関等
A	読書相談におけるアドバイス、情報提供	市立図書館
B	図書資料の計画的な選定と購入	
C	外国語の図書資料の収集・整理・提供	
D	生涯学習まちづくり出前講座「図書館ってどんなところ？」「読んであげよう！」「本の修理講習」の実施	

(2) 関連施設の図書資料の整備と活用の充実

公民館※13・児童館・子育て支援センター・そうふけつどいの広場・コミュニティセンターは、子どもたちが本と出会い、読書を楽しめる子どもの地域の活動場所として、大変重要な役割があります。

【現状と課題】

図書館からの団体貸出冊数は令和2年度では、年間1,480冊で平成29年度から減少傾向にあります。

減少した要因としては、新型コロナウイルス感染拡大の影響及び利用者の要望に合わせた貸出しを行ったためですが、児童館などでの子どもや保護者向け図書資料の整備・展示は、図書コーナーを設け、年齢・内容に分けて、子どもが手に取れるように図書を整備することで、読書環境の充実を図るとともに、本への興味関心を増すよう事業で本の紹介を行いました。今後も子どもや保護者の要望を取り入れた本の整備を進め、さらなる読書環境の充実を図ります。

■図書館からの団体貸出の実績

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	29年度比
回数(回)	8	8	8	8	100%
貸出(冊)	1,537	1,470	1,470	1,480	96%

※13 公民館…実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進、情報の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする社会教育施設。

【取り組み】

●図書館の団体貸出システムの利用の促進

図書館の団体貸出システムを利用し、子どもや保護者のニーズに応じた図書資料の整備・充実を図ります。

●子どもや保護者が利用しやすい蔵書管理

図書室や図書コーナーにおいて、子どもや保護者向けの図書資料を整備し、子どもの読書意欲を高める展示などを行います。

	内 容	担当課・施設・機関等
E	図書館からの団体貸出の活用	コミュニティセンター
F	子どもや保護者向けの図書資料の整備・展示などの実施	児童館 子育て支援センター コミュニティセンター

(3) 保育園・幼稚園・学校の図書資料の整備と活用の充実

保育園・幼稚園・学校図書館は、子どもたちが日常的に本に触れ、読書を楽しむきっかけづくりや読書の習慣化を図るため、子どもの発達・ニーズに合わせた本の整備・充実を図ることが必要です。身近に本があり、使いやすい環境を提供することで、子どもの読書活動を支え、子どもが読書活動を通して豊かなことばと心を育む基盤づくりを行う施設として、大変重要な役割があります。

【現状と課題】

平成29年度から令和2年度の子どもや保護者への本の年間貸出冊数は、保育園・幼稚園で132冊（7%）、小学校で211,556冊（99%）、中学校で9,828冊（40%）にそれぞれ減少しています。保育園については、新型コロナウイルス感染予防により貸し出しを中止したため減少しています。今後は衛生面の対策を引き続き検討します。中学校では、休校や貸し出し規制が減少に影響しました。社会情勢が落ち着いた際には、また貸出冊数が増加するものと予想されます。

図書の購入として、平成31（令和元）年度から故宮下豊教諭（印旛中）の寄付による、市内小中学校での図書購入を始めました。購入された図書は「宮下文庫」と名付け、大切に保管・貸出が行われています。同時に宮下教諭の「闘病中に励まされた本の力を子どもたちに知ってほしい」という願いも届けています。図書の購入の際には、児童や生徒からの意見も取り入れています。

各小中学校に学校司書を配置することにより、児童・生徒の読書意欲の向上と読書環境の整備に力を入れています。

■子どもや保護者への本の貸出しの促進

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	29年度比
小学校（冊/人）	34.9	31.9	33.0	30.0	86%
小学校（冊）	214,723	204,807	238,858	211,556	99%
中学校（冊/人）	8.8	6.6	7.0	4.0	45%
中学校（冊）	24,486	17,248	18,514	9,828	40%
学校以外（冊）	1,808	3,616	2,969	132	7%

【取り組み】

●子どもや保護者への本の貸出の促進

子どもや保護者への本の貸出を行い、家庭・学校における読書活動の推進に努めます。

●子どもの実態を踏まえた図書資料の計画的な選定と購入

子どもの年齢・発達・興味・関心や教育的な目的などを踏まえ、図書資料の選定と購入を計画的に進め、蔵書の充実を図ります。

●子どもが使いやすい、読書意欲を高める読書環境の整備

子どもが使いやすい、読書意欲を高める図書の展示などの読書環境の整備を図ります。

●学校図書のデータベース化による効率的な活用の促進

小中学校の学校図書館において、パソコンを活用した蔵書情報のデータベース化を図り、検索などの活用の促進に努めます。

	内 容	担当課・施設・機関等
G	子どもや保護者への本の貸出の促進	保育園 幼稚園 小学校 中学校
H	図書資料の計画的な選定と購入	
I	子どもが使いやすい、読書意欲を高める図書の展示などの図書環境の整備	
J	パソコンを活用した蔵書情報のデータベース化・活用の促進	指導課 教育センター

（４）読書指導に関する体制の整備と職員のスキルアップ研修などの充実

子どもが読書の楽しさを味わうきっかけづくりや読書の習慣化を図るために、子どもの読書活動に関わる関連施設職員の体制の整備と専門性の向上が大切です。子どもたちは、専門的な知識や技能を活かした読書指導によって、読書への興味・関心をさらに高め、より主体的に読書活動を行うようになります。

【現状と課題】

平成29年度から令和2年度においては毎年、学校司書連絡会を年間11回、学校図書館担当者会議（学校司書・学校図書館担当者・市立図書館司書による担当者会議）を2回、市立図書館司書による出前講座による読み聞かせや図書整備に関する研修を2回開催しています。小中学校と市立図書館の連携を強化し、読書活動の充実を図ることができました。また、学校司書の配置を進め、平成29年度11名、平成30年度12名、平成31年度12名、令和2年度13名を配置し、小中学校の読書指導を充実することができました。今後も研修会などを継続し、読書指導の充実を目指します。

【取り組み】

●学校司書・学校図書館担当者の役割の理解と教職員の協力体制の確立

全教職員が、共通理解のもと、教育活動を通して子どもの読書活動の充実を図り、積極的に推進できるよう協力体制の確立に努めます。

●学校司書の増員配置

子どもの読書意欲を高め、読書ニーズに応え、子どもの読書活動の充実を図るために、学校司書の配置を2校当たり1名を目指します。

●読書指導の向上を図る研修機会の充実

子どもの読書活動に関わる職員研修の充実を図り、読書指導力の向上を図ります。

	内 容	担当課・施設・機関等
K	学校司書との研修会等の開催	指導課 教育センター 市立図書館
L	学校司書の増員配置による学校図書館の環境の充実	指導課 教育センター
M	読書活動の意義や大切さ・読み聞かせなどのポイント・図書整備に関する研修などの充実	関連施設 ^{※14}

※14 関連施設…巻末〔資料〕参照。

(5) 関連施設・読書ボランティアなどの連携・協力

関連施設で活動している読書ボランティアは、子どもと本をつなぐ重要な役割を担っています。関連施設は、読書ボランティアなどと連携・協力体制をつくり、子どもの読書活動を支えるネットワークづくりが求められます。

【現状と課題】

読書ボランティアとは、図書館のおはなし会や季節の行事に協力していただくとともに、情報の交換を行うなど連携を強化しました。今後も連携をさらに強化し、事業の充実を図ります。

【取り組み】

●図書館や読書ボランティアと関連施設の連携

市立図書館司書を中心に、地域で活動している読書ボランティアの協力を得て、関連施設と連携し、子どもが読書を楽しむきっかけづくりや読書活動の習慣化を図れるように、子どもの読書環境の整備に努めます。

	内 容	担当課・施設・機関等
N	図書館司書や読書ボランティアによる読み聞かせなどや本の紹介、図書の整備	市立図書館 読書ボランティア 関連施設
O	図書館・読書ボランティア・関連施設・機関の交流会による活動状況などの情報交換	

3 子どもの読書活動に関する情報の普及・啓発

(1) 子どもの読書活動に関する情報の収集・提供

子どもや保護者が子どもの読書活動に関心を持てるよう、図書館が子どもの読書活動に関する情報をより多く収集し、さまざまな場面で情報を得る機会を設け、わかりやすく提供することが大切になります。

【現状と課題】

図書館では、読書活動に関する事業や取り組みなどの情報をリーフレット・ポスターによる周知だけでなく、『としょかんつうしん』、ブックリスト『えほんのくに』（幼児向け）・『ほんのタネ!』（小学生向け）・『Book de Go!』（中学・高校生向け）を定期的に発行し、情報の提供を行いました。これらを活用して選書を行った関連施設もあります。今後も『としょかんつうしん』やブックリストの充実を図り、家庭での読書活動を推進します。

【取り組み】

●「子ども読書の日」※15「こどもの読書週間」※16における事業の周知

子どもの読書活動の意義や大切さの認識を深めるため、「子ども読書の日」「こどもの読書週間」における事業の周知に努めます。

●おすすめ本の紹介や子どもの読書活動に関する事業の周知

関連施設などによる子どもの読書活動に関する取り組み、子どもの年齢・発達に合わせた優良図書の周知・紹介に努めます。

※15 子ども読書の日…平成 13 年 12 月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行、国と自治体には子どもの読書推進に関する施策の策定・実施の責務を有することが明記されました。この法律により4月23日が「子ども読書の日」と定められました。

※16 こどもの読書週間…読書推進運動協議会が主催団体。もともとは5月5日「こどもの日」を中心とした2週間（5月1日～14日）でしたが、子どもの読書への関心の高まりを受けて、「子ども読書年」である平成12年より現在の4月23日～5月12日に期間を延長しました。

	内 容	担当課・施設・機関等
A	公共施設へのリーフレットなどの配布・ポスターの掲示	関連施設
B	『としょかんつうしん』の発行	市立図書館
C	『えほんのくに』『ほんのタネ!』『Book de Go!』などブックリストの発行	

(2) 関連施設などの連携・協力による広報・啓発

関連機関などが情報を共有・提供することで、子どもの読書活動の大切さをより多くの人に啓発することができます。

【現状と課題】

学校図書館担当者会議で学校図書館に関する成果と課題を共有し、改善を図ることができました。今後も会議での情報交換等を通じ、図書館の団体貸出や出前講座のさらなる活用を図ります。ブックスタート事業検討会議では、配付する絵本の選定を行い、定期的に絵本の入れ替えを行っています。今後は、読み聞かせ活動の充実と乳児に向けた絵本の情報提供を図ります。また、図書館などでのリーフレット・ポスター掲示や関連施設での『としょかんつうしん』などの掲示を継続し、情報提供を図ります。

【取り組み】

●学校司書・学校図書館担当者・市立図書館司書の連携

年間に2回を予定し、共通理解や情報交換会、システム研修会等、子どもや指導者のニーズに応じた柔軟な実施に努めます。

●子どもの読書活動に関する情報の収集・共有

図書館・学校・地域などにおける子どもの読書活動に関する情報を収集し、子どもや大人との共有に努めます。

●子どもの読書活動に関する事業などの情報発信の連携・協力

子どもの読書活動に関する事業などに、より多くの子どもや保護者が参加できるように、関連施設などが進んで連携・協力します。

	内 容	担当課・施設・機関等
D	学校司書による連絡会	指導課 教育センター
E	学校図書館担当者会議	
F	ブックスタート事業検討会議	子育て支援課
G	子どもの読書活動に関する事業の案内、ポスターの 掲示、リーフレットの配布など	関連施設

【資料】印西市子ども読書活動推進計画関連施設等

【図書館】

名 称	住 所	電話番号
大森図書館	大森 2535	42-8686
小林図書館	小林北 5-1-6	97-0005
そうふけ図書館	原 3-4	45-2566
小倉台図書館	小倉台 4-5	47-5511
印旛図書館	美瀬 1-25	80-3850
本埜図書館	滝野 3-4	97-3210

【公民館】

名 称	住 所	電話番号
中央公民館	大森 3934-1	42-2911
小林公民館	小林北 5-1-6	97-0003
そうふけ公民館	原 3-4	45-3800
印旛公民館	瀬戸 1518	98-0427
本埜公民館	中根 1375	97-2011

【地域交流施設】

名 称	住 所	電話番号
中央駅前地域交流館	中央南 1-2	46-5111

【児童館等】

名 称	住 所	電話番号
そうふけ児童館	原 3-4	45-3800
いんば児童館	美瀬 1-25	80-3950
子どもふれあいセンター	竹袋 614-9	42-0144

【子育て支援センター等】

名 称	住 所	電話番号
西の原保育園 こあら	西の原 3-7	45-0291
小林子育て支援センター	小林北 5-12-1	80-8700
滝野子育て支援センター	滝野 3-4	97-1822
そうふけ つどいの広場	草深 924	47-7880
子ども発達センター	高花 2-1-5	40-6551

【保健センター】

名 称	住 所	電話番号
中央保健センター	大森 2356-3	42-5595
高花保健センター	高花 2-1-5	47-2111
印旛保健センター	美瀬 1-25	80-3800
本埜保健センター	笠神 2587	97-1111

【教育センター】

名 称	住 所	電話番号
教育センター	草深 924	47-0400

【コミュニティセンター】

名 称	住 所	電話番号
中央駅南コミュニティセンター (サザンプラザ)	原山 3-3	45-0611
中央駅北コミュニティセンター (フレンドリープラザ)	木刈 4-3-1	46-8611
永治コミュニティセンター (永治プラザ)	浦部 411-3	42-1101
船穂コミュニティセンター	船尾 786-1	48-5311

【公立保育園・幼稚園】

名 称	住 所	電話番号
木刈保育園	木刈 6-23	46-1873
内野保育園	内野 1-12	46-1874
高花保育園	高花 1-10	46-7011
西の原保育園	西の原 3-7	45-0221
もとの保育園	滝野 3-2	97-2935
瀬戸幼稚園	瀬戸 1580	98-0434
もとの幼稚園	中根 1403-8	97-1010

【小学校】

名 称	住 所	電話番号
木下小学校	木下 1502	42-2607
小林小学校	小林 2448-2	42-4311
大森小学校	大森 3350	42-2089
船穂小学校	船尾 1292	46-0023
木刈小学校	木刈 2-6	46-1755
内野小学校	内野 1-1	46-1781
原山小学校	原山 3-4	46-1701
小林北小学校	小林北 5-1-5	97-1100
小倉台小学校	小倉台 2-3	46-5711
高花小学校	高花 2-4	46-6211
西の原小学校	西の原 2-7	45-0150
原小学校	原 3-5	45-8611
六合小学校	瀬戸 1580	98-0006
平賀小学校	平賀 1161-2	98-1151
いには野小学校	若萩 3-9	98-2080
滝野小学校	滝野 5-1	97-1977
牧の原小学校	牧の原 3-1-1	29-5560
本埜小学校	中根 1281-2	97-0035

【中学校】

名 称	住 所	電話番号
印西中学校	大森 2244	42-3151
船穂中学校	高花 1-3	46-0021
木刈中学校	木刈 2-1	46-1751
小林中学校	小林大門下 1-4-1	97-3100
原山中学校	原山 1-2	46-6911
西の原中学校	西の原 1-3	45-0160
印旛中学校	舞姫 2-1-1	98-0711
本埜中学校	笠神 250	97-0009
滝野中学校	滝野 5-2	97-1988

【学童クラブ】

名 称	住 所	電話番号
木刈学童クラブ	木刈 2-6	46-8592
原山学童クラブ	原山 3-4	46-3966
小倉台学童クラブ	小倉台 2-3	46-6031
小倉台第2学童クラブ	小倉台 2-3	47-2033
小倉台第3学童クラブ(A)	小倉台 2-3	85-6207
小倉台第3学童クラブ(B)	小倉台 2-3	85-6217
西の原学童クラブ	西の原 2-7	45-1395
西の原第2学童クラブ	西の原 2-7	46-5501
高花学童クラブ	高花 2-4	46-1147
内野学童クラブ	内野 1-1	46-5671
内野第2学童クラブ	内野 1-3	45-7122
大森学童クラブ	大森 3313-1	42-5814
原学童クラブ	原 3-5	47-6220
原第2学童クラブ	原 3-5	47-7210
原第3学童クラブ(A)	原 3-5	85-8771
原第3学童クラブ(B)	原 3-5	37-7685
いには野学童クラブ	若萩 3-9	98-1198
平賀学童クラブ	平賀 1161-2	98-3501
滝野学童クラブ	滝野 5-1	97-2019
本埜学童クラブ	中根 1281-2	97-1020
木下学童クラブ	木下 1493-29	42-0061
小林学童クラブ	小林北 5-12-1	80-8677
小林第2学童クラブ	小林 2441-2	97-6261
六合学童クラブ	瀬戸 1580	98-1128
牧の原学童クラブ	牧の原 3-1-2	46-1400

【関連課等】

名 称	住 所	電話番号
市民活動推進課	大森 2364-2	33-4431
子育て支援課		33-4640
保育課		33-4651
指導課		33-4705
生涯学習課		33-4713
健康増進課	大森 2356-3	42-5595

印西市子ども読書活動推進計画策定庁内連絡会議設置要綱

(設置)

第1条 この要綱は、子どもの読書活動推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項に基づき、印西市子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）の策定に関わる調査研究及び当該計画の進行管理を図るため、印西市子ども読書活動推進計画策定庁内連絡会議（以下「連絡会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 連絡会議は、次の各号に掲げる事務を行うものとする。

- (1) 推進計画の調査研究に関すること。
- (2) 子どもの読書推進のための施策に関すること。
- (3) 推進計画における施策の進行管理に関すること。
- (4) その他子ども読書活動推進に関する必要な事項に関すること。

(組織等)

第3条 連絡会議は、会長及び委員をもって組織する。

- 2 委員は、別表に定める関係課等の職員の中から教育委員会が任命又は委嘱する。
- 3 会長は、教育部生涯学習課長の職にある者をもって充てる。
- 4 会長は、会務を総理し、連絡会議を代表する。
- 5 会長に事故あるときは、あらかじめ会長が指名する委員が職務を代理する。

(会議)

第4条 連絡会議は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、連絡会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(報告)

第5条 会長は、所掌事務の調査研究及び協議結果を教育委員会に報告するものとする。

(庶務)

第6条 連絡会議の庶務は、教育部生涯学習課大森図書館において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、連絡会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年7月4日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月12日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日より施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日より施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日より施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日より施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日より施行する。

別表（第3条）

関 係 課 等
市民部市民活動推進課
健康子ども部健康増進課
健康子ども部子育て支援課
健康子ども部保育課
教育部指導課
教育部生涯学習課
印西市立公民館
印西市立中央駅前地域交流館
印西市立図書館

印西市子ども読書活動推進計画(第四次)

発 行 印西市教育委員会

編 集 印西市教育委員会教育部生涯学習課(大森図書館)

【住 所】 〒270-1327 印西市大森 2535

【電 話】 0476-42-8686 【FAX】 0476-42-8699

【Eメール】 oomorit@city.inzai.chiba.jp

令和4年3月

INZAI



いんザイ君©2011 印西市

INZAI